

## よくあるお問合せについて

対象経費には消費税を含めますか。	対象経費は税抜きです。 税抜き額での計算となります。
交通費にはどういった経費が含まれますか。	交通費として計上できるのは、以下の通りです。 ○有料道路代、駐車場代（ <b>ガソリン代は対象外です</b> ）。 事業報告及び実績報告に区間を明記の上、領収書の写しを提出していただきます。 ○公共交通機関の利用料金 事業所を起点とし、公共交通機関を利用した最も経済的かつ合理的な経路によって算出された実費について申請可能です。事業報告及び実績報告に区間を明記してください。 原則として領収書の写しの提出が必要ですが、路線バス等領収書の発行が不可能な場合においてはこの限りではありません。
装飾費にはどういった経費が含まれますか。	装飾費として計上できるのは、以下の通りです。 <b>※実績報告の際に、会場にて使用した写真を提出していただきます。</b> ○名刺やチラシの作成に係る消耗品費及び作成委託料。 ○商品を展示するための消耗品費（棚やコンテナ等）。
その他必要と認められる経費にはどういった経費が含まれますか。	その他必要と認められる経費として計上できるのは、以下の通りです。 ○販売員に対して支払う手当。 ○宿泊費（数日間開催されるイベントに出展する場合）。